

エコアクション21 環境活動レポート



平成26年度
(平成26年4月～平成27年3月)



平27年 7月13日



株式会社 シンセイ福岡

目次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲（認証・登録範囲）	2
3. 環境方針	3
4. 環境目標	4
5. 環境活動計画	5
6. 環境目標の実績	6
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、 今後の取組内容	7・8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	9
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	10

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 シンセイ福岡
代表取締役 社長 甲斐 圭治

(2) 所在地

本社・工場
〒822-0132 福岡県宮若市小伏1841-1

(3) 環境管理責任者・担当者名・連絡先

生産部・部長 佐藤 輝久
TEL 0949-52-0258
FAX 0949-52-0260
Eメールアドレス satou-t@shinsei-fukuoka.co.jp

(4) 事業の概要

化粧ブロック製造及び販売
エクステリア関連商品の販売

ホームページ <http://www.shinsei-fukuoka.co.jp/>

(5) 事業の規模

(事業年度:4月～翌年3月)

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
売上高	百万円	700	750	725
従業員数	人	31	29	29
床面積	m ²	4,940	4,940	4,940

備考)平成26年度は、平成26年4月～平成27年3月までの実績値で示す。

2. 対象範囲(認証・登録範囲)

(1)対象組織

株式会社 シンセイ福岡

本社・工場 〒822-0132 福岡県宮若市小伏1841-1

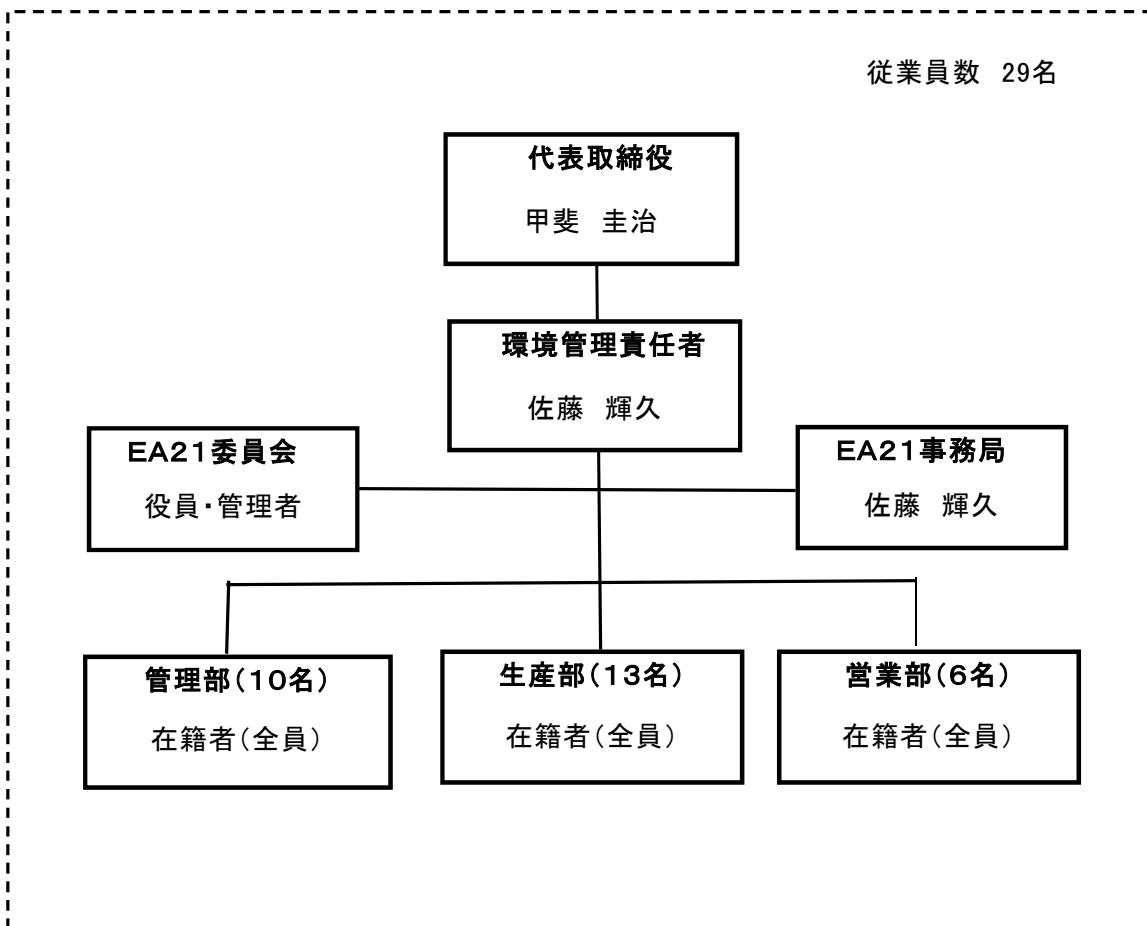
(2)対象活動

化粧ブロック製造及び販売、エクステリア関連商品の販売

(3)対象外事業所

なし(全組織、全活動を対象)

認証登録対象組織図



3. 環 境 方 針

< 基本理念 >

株式会社 シンセイ福岡は、化粧ブロックの製造及び販売を行うメーカーとして、安全で快適な住環境づくりを目指し、環境負荷の低減に努めて地球環境保全に貢献する事を、社員一同労を惜しまず推進して行きます。

< 基本方針 >

1. 次の事項に取り組みます。

(1) 二酸化炭素排出量の削減。

・電力使用量及び化石燃料使用量の削減に努めます。

(2) 廃棄物排出量の削減。

・工場の廃棄物分別の徹底に努めます。

・工場からの廃棄物排出量の削減に努めます。

(3) 水使用量の削減。

・節水により水使用量の削減に努めます。

(4) グリーン購入の推進。

(5) 事業活動における環境配慮の推進。

・環境に配慮した製品の製造販売推進に努めます。

2. 関係する環境関連法規等を遵守します。

3. 地域貢献活動を推進します。

・5S活動を通じて社内及び、地域活動に取り組みます。

平成25年 3月 25日

株式会社 シンセイ福岡

代表取締役 壇 稔

4. 環境目標

・環境方針を踏まえて、当社の事業活動における具体的な環境目標は、以下の6項目として設定しました。

環境目標	単位	基準年	単年度目標	中長期目標	
		平成24年度 実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	488,701	474,040 (△3%)	469,153 (△4%)	469,153 (△4%)
(1)電気使用量の削減	kWh	490,535	475,819 (△3%)	470,914 (△4%)	470,914 (△4%)
(2)ガソリン使用量の削減	L	17,432	16,909 (△3%)	16,735 (△4%)	16,735 (△4%)
(3)軽油使用量の削減	L	18,469	17,915 (△3%)	17,730 (△4%)	17,730 (△4%)
(4)A重油使用量の削減	L	60,223	58,416 (△3%)	57,814 (△4%)	57,814 (△4%)
(5)灯油使用量の削減	L	1,180	1,145 (△3%)	1,133 (△4%)	1,133 (△4%)
(6)LPG使用量の削減	kg	48	46.6 (△3%)	46.1 (△4%)	46.1 (△4%)
2.廃棄物排出量の削減					
(1)一般廃棄物排出量の削減	kg	1,020	989 (△3%)	979 (△4%)	979 (△4%)
(2)産業廃棄物排出量の削減	t	5,312	5,153 (△3%)	5,100 (△4%)	5,100 (△4%)
3.水使用量の削減	m ³	685	664 (△3%)	658 (△4%)	658 (△4%)
4.グリーン購入の推進	品目数	—	2	3	3
5.事業活動における環境配慮の推進 (環境配慮型製品の販売推進)	t (販売数)	54	56 (3%)	57 (4%)	57 (4%)
6.地域貢献活動の推進	清掃活動 参加回数	1	3	4	4

備考 ・()内の数値は、基準年(平成24年度)の実績に対する削減率と増量率を示す。

・二酸化炭素排出量における購入電力の排出係数は、0.476kg-CO₂ /kWh

(日本テクノ(株)の平成23年度実排出係数)を用いた。

・化学物質については、使用が少量で限定的である為、目標から除外した。

5. 環境活動計画

・環境目標を達成するための具体的な取組は、以下に示すとおりです。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組項目	責任者	具体的な取組活動	担当者
1 電気使用量の削減	佐藤	①エアコンの設定温度を決め、実行する (夏季:26℃、冬季:23℃)	岡本
		②生産工程の効率化を図り時間短縮を行う	佐藤
		③夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを実施し、冷暖房使用を抑える	塚崎
		④設備電力不要時には、負荷遮断を行う	深田
2 ガソリン使用量の削減	堀江	①エコドライブの実施	米元
		②燃費性能が良い車両の選択	塚崎
		③アイドリングストップ手順を決め、実行する	松尾
3 軽油使用量の削減	山本	①エコドライブの実施	井上
		②電気リフト採用の実施	佐藤
		③アイドリングストップ手順を決め、実行する	深田
4 A重油使用量の削減	佐藤	①ボイラー稼働時間の削減	西浦
		②生産工程ロスの削減	高林
5 灯油使用量の削減	西浦	①温度設定を行い実施(養生室内40℃)	西浦
		②不必要時の停止	深田
6 LPG使用量の削減	岡本	①使用時削減を心掛ける	福崎

(2) 廃棄物排出量の削減

1 一般廃棄物排出の削減	岡本	①コピー用紙に裏紙の利用	杉元
		②ペーパーレス化の推進	塚崎
		③両面コピーの推進	松井
		④ミスコピーの防止	岡本
2 産業廃棄物排出量の削減	高林	①分別によるリサイクルの推進	井上
		②生産工程ロスの削減	深田
		③設備・型枠のメンテナンス	佐藤
		④こぼれた原料のリターン徹底	桑原

(3) 水使用量の削減

1 水使用量の削減	西浦	①ボイラー稼働時間の削減	深田
		②工程ロスの削減	緒方
		③節水活動の推進	桑原

(4) グリーン購入の推進

1 事務用品のグリーン購入	松井	①エコ商品の調査	佐藤
		②エコ商品の購入推進	岡本
2 設備・機器のグリーン調達	岡本	①社用車を、ハイブリット車や低燃費車へ切り替えの推進	塚崎
		②フォークリフト軽油車を電気リフトへ切り替えの推進	佐藤

(5) 事業活動における環境配慮の推進(環境配慮型製品の販売推進)

1 環境配慮型製品の販売推進	塚崎	①販売促進に積極的に取り組む	松尾
		②消費者等に情報を積極的に提供する	米元
		③市場の調査	堀江

(6) 地域貢献活動の推進

1 清掃活動	佐藤	①工場に隣接する溝掃除	緒方
		②工場に隣接する道路脇の掃除	塚崎

6. 環境目標の実績

- ・エコアクション21を運用した平成26年4月～平成27年3月における目標に対する実績は、次のとおりです。
- ・設定した環境目標6項目のうち、グリーン購入の推進、事業活動における環境配慮の推進(環境配慮型製品の販売推進)、地域貢献活動の推進の3項目は、目標を達成できました。
- ・二酸化炭素排出量の削減、産業廃棄物排出量の削減、水使用量の削減については、目標を達成できなかった原因は、基準年に対し生産数量が増えたため、今後基準年の見直し検討を行い、全項目で目標が達成できるよう努めていきます。

(事業年度:4月～翌年の3月)

目標	単位	基準年	平成26年度		目標達成率	目標達成の判定
		平成24年度実績	目標	実績		
(1)二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ²	488,701	474,040 (△3%)	496,310	96%	×
①電気使用量の削減	kWh	490,535	475,819 (△3%)	473,382	101%	○
②ガソリン使用量の削減	L	17,432	16,909 (△3%)	19,136	88%	×
③軽油使用量の削減	L	18,469	17,915 (△3%)	17,578	102%	○
④A重油使用量の削減	L	60,223	58,416 (△3%)	64,603	90%	×
⑤灯油使用量の削減	L	1,180	1,145 (△3%)	2,100	55%	×
⑥LPG使用量の削減	kg	48	47 (△3%)	47	100%	○
(2)廃棄物排出量の削減						
(1)一般廃棄物排出量の削減	kg	1,020	989 (△3%)	980	101%	○
(2)産業廃棄物排出量の削減	t	5,312	5,153 (△3%)	5,770	89%	×
(3)水使用量の削減	m ³	685	664 (△3%)	812	82%	×
(4)グリーン購入の推進	品目数	0	2	3	150%	○
(5)事業活動における環境配慮の推進 (環境配慮型製品の販売推進)	t 販売数量	54	56 (3%)	59	105%	○
(6)地域貢献活動の推進	回/年間 清掃回数	1	3	3	100%	○

備考・目標達成率の算定:(削減目標の場合)目標÷実績、(増加目標の場合)実績÷目標

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

<現状の取組評価>

・26年度の環境への取組結果は以下のとおりです。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

- ・二酸化炭素排出量の削減は、目標を達成できなかった。基準年に比べ生産数や稼働率が、増大したためと考えられます。
- ・電気使用量の削減については、目標達成できた。工場機械の稼働時間管理を行い、空運転を極力少なくしたためと考えます。
- ・ガソリン使用量の削減は、営業活動の拡大に伴い使用量が増えたため目標を達成できなかった。
27年度目標達成に向け、2台のハイブリット車の採用を進め使用量削減に努める。
- ・軽油使用量は目標を達成できた。アイドリングストップ運動を、関係者全員に徹底した成果がでた。
今後も引き続きアイドリングストップ運動を進めていくと共に、効率向上も考え進めていく。
- ・A重油使用量は、製造数量の増量に伴い使用量も増量したため、目標を達成できなかった。
取り組み活動は、十分行えており、製造数と使用量からみた原単位では、3%削減できた。
- ・灯油使用量の削減は、目標達成できなかった。製品の養生を行う量が約倍の数量になったため、27年度は基準年の見直しを行い取り組みを継続して行く。
- ・LPG使用量の削減は、目標達成できた。取り組み活動を推進して行く。

(2) 廃棄物量排出量の削減

- ・一般廃棄物排出量の削減は目標を達成できたが、産業廃棄物排出量の削減は目標を達成できなかった。
- ・この原因は、生産工程ロスが多く発生したためと考えられるので、今後は、更にロス削減に力を入れながら、削減活動を周知徹底して改善を図っていく。

(3) 水使用量の削減

- ・水使用量は目標を達成できなかった。これは生産量の増大によりボイラー稼働時の水使用量が増えた為と考えられる。今後は、ボイラー稼働の効率化と工程ロスの削減に力を入れ進めていく。

(4) グリーン購入の推進

- ・事務用品などの購入を推進した。
購入品としては、黒・赤ボールペン、ホワイトボードマーカー、テープのり(詰替え)などの採用。
- ・今後は、業務用設備や社用車についても、グリーン購入を推進する。

(5) 事業活動における環境配慮の推進(環境配慮型製品の販売推進)

- ・事業活動における環境配慮の推進(環境配慮型製品の販売推進)は、目標を達成できた。
- ・今後とも、環境配慮型製品の販売促進について積極的に取り組んでいく。

(6) 地域貢献活動の推進

- ・地域貢献活動の推進は、
目標を達成できた。
- ・今後とも、工場周辺の清掃活動に取り組んでいく。

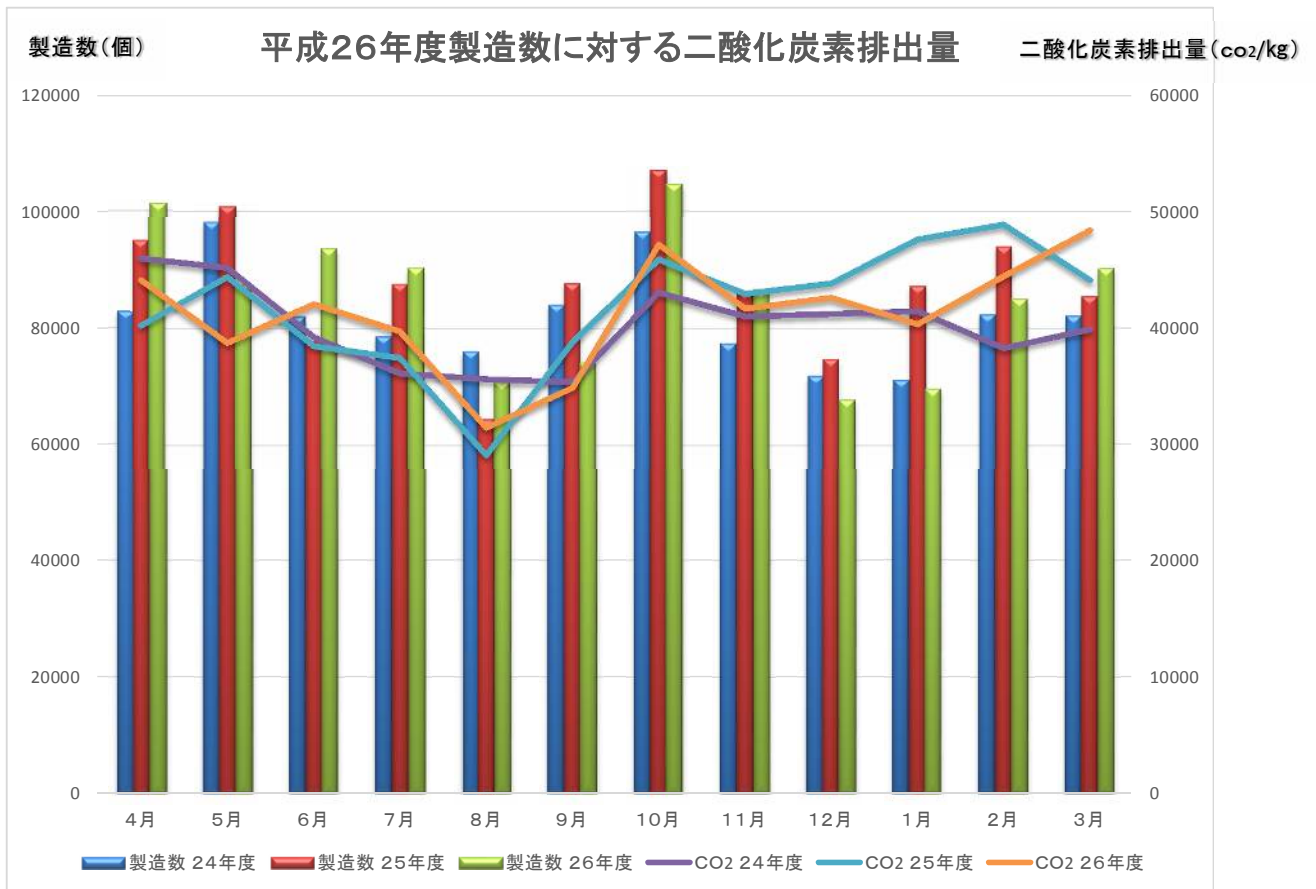


・廃棄物から社会貢献

エコキャップ回収運動と使用済み切手の回収を推進している。



<今後の取組内容>



・上記グラフから製造数が高いと、二酸化炭素排出量も高くなっている。

しかし、4月の24年度(基準年)は、製造数は少ないにも関わらず二酸化炭素排出量が多く、26年度の4月は製造数が多いが、二酸化炭素排出量は抑えられている。

・このことから、生産活動効率の良い状態を作れば、排出量の削減が促進できる。

・今後の取り組みとして効率の良い生産活動の推進を行う。

・時間内での生産活動や工程ロスの削減でムダの排除に取り組んでいく。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- ・当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
- ・また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

環境関連法規	要求事項	遵守状況
廃棄物処理法（一般廃棄物の処理）	一般廃棄物委託基準の遵守	適
廃棄物処理法（産業廃棄物の処理）	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	委託基準の遵守	適
	管理票（マニフェスト票）の交付	適
	マニフェストの控え（A票）の保存義務	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの送付を受けるまでの期間	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの保管期間	適
	管理票（マニフェスト票）に関する知事への定期報告	適
	処理状況の確認	適
	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画	適
	産業廃棄物処理計画の実施状況報告	適
水質汚濁防止法	事故時の措置（重油タンク、軽油タンク）	適
浄化槽法	設置等の届出	適
	浄化槽管理者の義務	適
	定期点検	適
フロン回収破壊法	対象機器	該当なし
	廃棄等実施者の引き渡し義務	該当なし
	引取り証明書	該当なし
消防法/直方・鞍手広域市町村圏事務組合火災予防条例	少量危険物の貯蔵取扱届出（A重油、軽油）	適
地球温暖化対策推進法	事業者の責務	適
グリーン購入法	事業者及び国民の責務	適
騒音規制法	特定施設の設置の届出	適
振動規制法	特定施設の設置の届出	適
福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	特定施設の設置の届出	適
	ばい煙量の測定	該当なし

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 環境への取組の評価結果

- ① 全体的な活動としては、社員の環境意識も高まっており成果の出ている部分もある。
- ② 取組み活動項目ごとの担当者を決めたことで、各個人の責任感と意識向上が進んでいる。
- ③ 生産数に連動して増減する項目の基準値に見直しが必要である。それは、生産数が下がれば、自然に基準以内となってしまうため、原単位目標に切替も今後検討していく。なおコピー用紙の裏紙使用などは、以前よりも徹底されている。電気使用量の削減は、毎年目標達成している。他の項目も、目標達成できるように今後も活動を徹底していく。

(2) 見直しの結果

- ・ 今期中からEA21委員会を設け、3ヶ月に1度社内幹部会議内で、EA21進捗結果の確認を行った。
- ・ その結果、目標値から大きく乖離した(達成率85%以下)項目が見られたので目標見直しを行うように指示した。